



キャッチフレーズ
輝くミライズミ

避難行動要支援者支援事業 説明会

和泉市 福祉部 福祉総務課



説明会の前に

- 例年変わらない事業概要については、統一的な説明を行うために録音音声にてご案内いたします。
- 今後の事業方針など、変更のある部分は口頭でご説明させていただきます。
- 最後に質疑応答の時間を設けます。
お急ぎの方はご退室いただいても構いません。
- 台帳の内容等、個別の質問については個別対応させていただきますので、お近くの職員にお尋ねください。

避難行動要支援者支援事業とは

災害が起きた時に自力で避難することが難しい身体の不自由な方や高齢者などの被害を

地域における助け合い

により
減らそうとする事業です。



避難行動要支援者とは (以下、「要支援者」と表記)

- 身体障がい者手帳1級・2級の方
(呼吸器以外の内部障がいのみの方を除く)
- 療育手帳Aを所持する方
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の方
- 要介護認定3・4・5の認定を受けた方
- 避難支援等関係者が推薦する方(自力で避難所まで移動することが困難、又は、避難所の場所を理解することが困難な方など)



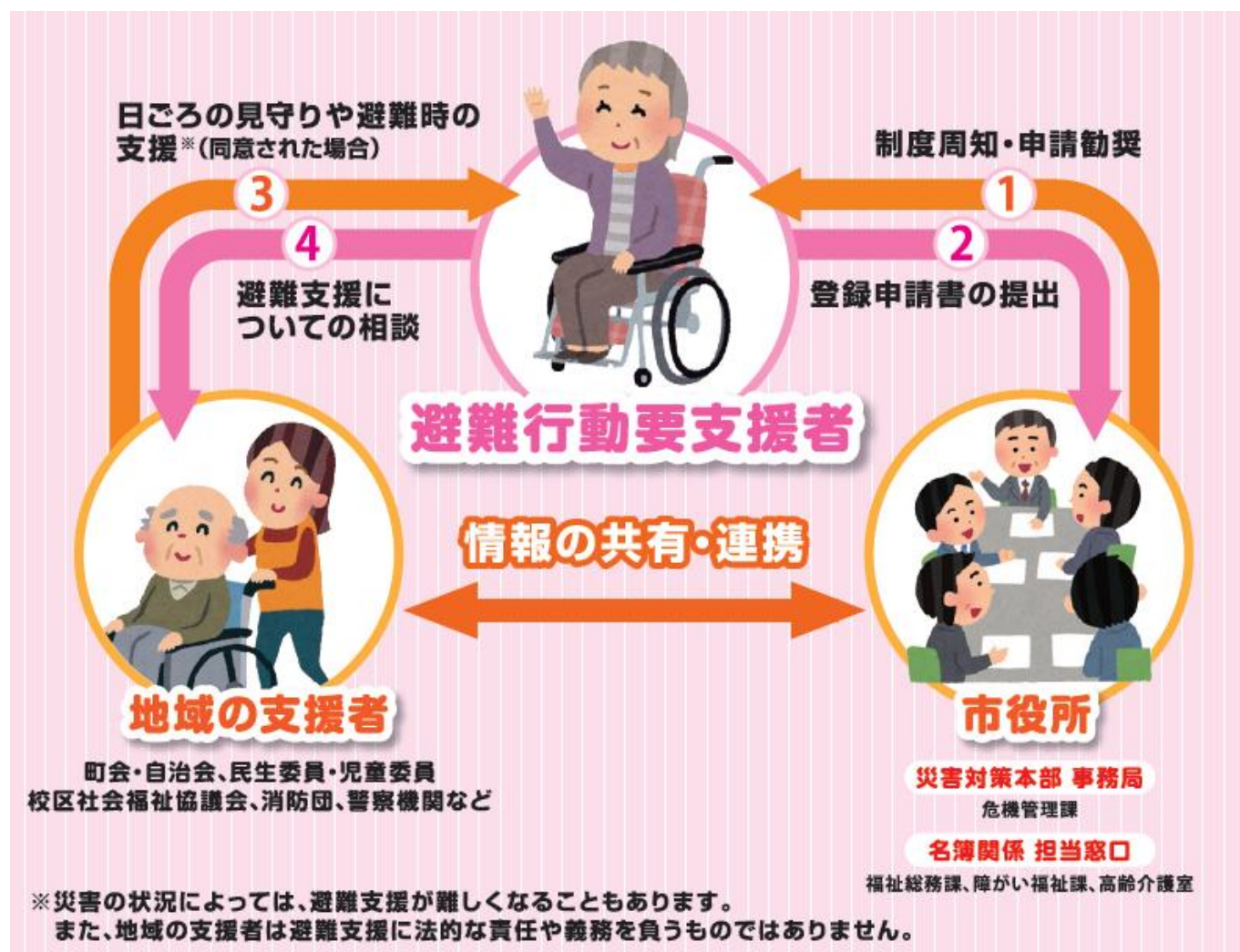
※入院・入所している方は除きます。

避難支援等関係者とは (以下、「地域の支援者」と表記)

- 町会・自治会
- 民生委員・児童委員
- 校区社会福祉協議会
- 消防団
- 警察機関
- その他（マンション管理組合等）



避難行動要支援者支援事業の流れ



避難行動要支援者同意台帳とは (以下、「同意台帳」と表記)

○自分の情報を地域の支援者へ提供することに同意した方の情報を載せた台帳のことです。

<よくあるご質問>

前は掲載されていたが今回掲載されていない理由は？

▽転出・死亡など住民基本台帳に変更があった場合

▽入院、入所をされた場合

▽要介護認定や障がい者手帳の等級の変更があった場合

▽家族などの支援があり同意されなくなった場合など

○今年12月頃には、

今年3月以降（今回の締め切りが2月のため）に、避難行動要支援者となった方で、新たに同意があった人の情報を追加でお渡ししますので、今回お渡しした台帳に綴って保管してください。

○次回の台帳自体の交換は、来年7月頃を予定。

今回掲載されている対象者

対象者は次の①②③のすべての条件に該当する方

- ① 令和8年2月末日時点で避難行動要支援者の要件に該当する方 ※スライド4ページ参照
- ② 令和8年2月末日時点で転出・死亡されていない方
- ③ 令和8年5月までに地域への情報提供に同意している方

「転出・死亡」を把握した際は、同意台帳にメモ書きでご対応ください。

一覧表

氏名	性別	生年月日	年齢	住所	電話番号	校区	身体手帳	療育手帳	精神手帳	要介護度	民生委員	町会自治会名	消防団
和泉 太郎	男性	昭和〇年〇月〇日	75	和泉市〇〇町〇〇ー〇〇	0725〇〇〇〇	〇〇				要介護3	〇〇 〇〇	町会	第〇分団
和泉 花子	女性	昭和〇年〇月〇日	77	和泉市〇〇町〇〇ー〇〇	0725〇〇〇〇	〇〇	身障1級				〇〇 〇〇	自治会	第〇分団

※担当地域の要支援者が一覧になっています。

個別支援計画（おもて）

- 避難支援等を円滑に行うため必要となる詳細な情報を掲載した個別の計画のこと。

【計画作成の目的】 避難支援の実行性を高める

本人情報

氏名	和泉 太郎	フリガナ	イズミ タロウ
生年月日	平成2年1月10日	性別	男性
年齢	36歳	同居者の支援可否	
住所	594-0071 大阪府和泉市府中町二丁目2番7番5号		
電話番号1	0725411551	電話番号2	0725411551
FAX		独居の有無	和泉 次郎（子）
所属地域	国府校区	町会・自治会名	府中第一町会
民生地域	国府校区	民生委員名	和泉 民生
消防団	第1分団		
医療機関	和泉市立総合医療センター		
対象者の情報	身障手帳1級精神障害者保健福祉手帳1級		
避難時の持出し物	酸素ボンベ、吸引器などの医療器具、薬、車イス		
同居の家族人数			
同居家族名（続柄）			
同居家族名（続柄）			
同居家族名（続柄）			
同居家族名（続柄）			

避難先情報（高齢者等避難指示＜LV3＞が発令された場合の避難先を記入して下さい）

風水害の時	和泉中学校	地震の時	国府小学校
-------	-------	------	-------

メモ

個別支援計画（うら）

- 避難支援等を円滑に行うため必要となる詳細な情報を掲載した個別の計画のこと。

【計画作成の目的】 避難支援の実行性を高める

避難情報

身体状況と 避難支援の希望	在宅酸素を利用、吸引器利用、立つことや歩くことが不自由。両耳聴覚で大きな声であれば通じる。指示理解・状況判断が困難。家族での会話は何とかできる。酸素ボンベは予備2本保有あり、携帯バッテリーは2日間程度はもつ、吸引は手動ではなかなかむづかしいので電動で
決まった外出等	

近隣の支援者

氏名	住所	電話番号
一心 太助イッシン タスケ	和泉市府中町	09099818891

緊急連絡先情報

氏名（続柄）	和泉 好子(妻)(イズミ ヨシコ)		
住所	大阪府和泉市府中町二丁目2番7番5号	電話番号	0725411551
氏名（続柄）	和泉 次郎(子)(イズミ ジロウ)		
住所	大阪府和泉市府中町二丁目2番7番5号	電話番号	09012499876
氏名（続柄）	和泉 豊(兄)(イズミ ユカタ)		
住所	愛知県豊橋市中心市街地	電話番号	08011111111

メモ

--

個人情報保護

- 同意台帳には大切な個人情報が掲載されていますので、適切に管理してください。
- 必要以上の複製、複写は行わないでください。
- 同意台帳の受取者が変わった場合も、取り扱い方法について引継ぎを行って下さい。
- 同意台帳を元に知り得た情報を第三者に漏らさないでください。自身が支援の担当から外れた後や事業において当該情報を利用しなくなった後も同様です。

同意台帳の情報に変更があった場合…

- 「転出・死亡」「要介護認定や障がい者手帳の等級の変更」
以外で登録情報の変更を確認したとき。
- 基本的には3年に1度、市から要支援者本人・家族に対して現況確認を行っています。
- 変更内容を把握した場合は、要支援者本人・家族から、市の福祉総務課へご連絡いただくようお願いいたします。
- 提出いただいた内容は、次回の台帳更新時（来年7月頃）に反映されます。それまでは同意台帳にメモ書きでご対応をお願いします。

台帳を活用した地域での取組みについて

支援体制の構築・取り組み



避難行動要支援者支援 マニュアル

【支援者用】(R8年度版)

★災害時は 無理をせず できることを！

・支援者はまず、自ら及び家族の安全確保を最優先で行ってください。



和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市 福祉部 福祉総務課 地域福祉係
TEL 0725 (99) 8126 (直通)

Step① 要支援者を把握する

- 同意台帳の中身を確認
⇒どこにどんな方が住んでいるのか
支援に必要な情報についても確認する。



Step ② 地域の支援体制を決める

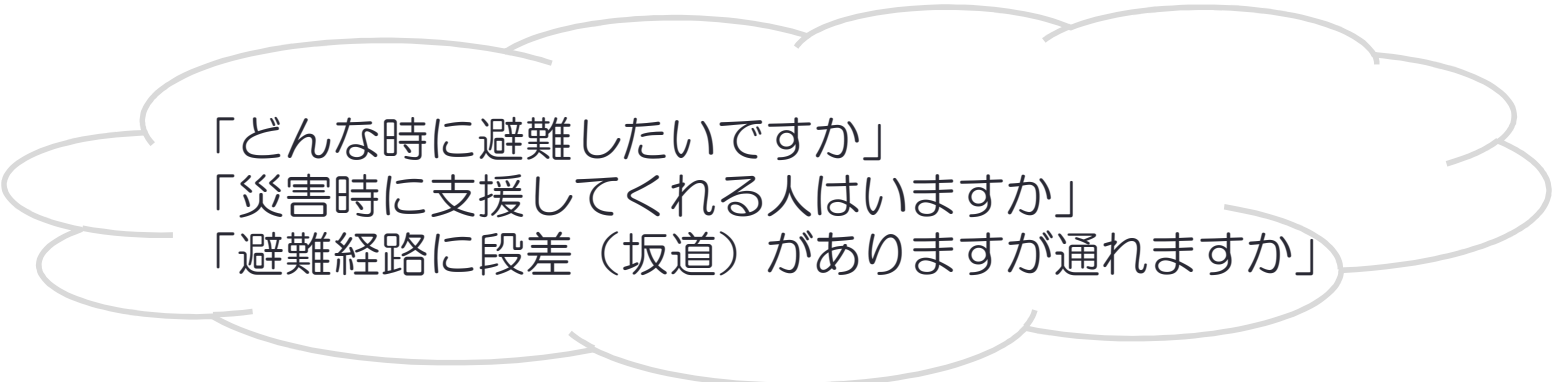
- 地域における全体的な避難ルールや避難経路など確認。
- 取組みの進め方や個人情報の取扱いなどルールを決める。



- 個人情報に関すること
 - ①個人情報の取扱いルールをつくり組織内で共有する。
 - ②要支援者本人に誰に個人情報を共有するか確認する。

Step ③ 家庭訪問する

- 要支援者とまずは顔見知りになる。
- 民生委員・児童委員や校区社協ボランティアの方など、日ごろから関わりがある人と訪問すると、お互いに安心できます。
- 訪問した時に、避難支援に必要な情報を確認します。



「どんな時に避難したいですか」

「災害時に支援してくれる人はいますか」

「避難経路に段差（坂道）がありますが通れますか」

Step ④ 支援者を決める



支援者の決め方（例）

- 訪問時、災害時に助けに来てくれる家族（親族）や知り合いがいるかを確認します。
- いる場合 ⇒ その方に近隣の支援者になってもらえるか、要支援者ご本人から確認してもらいましょう。
- いない場合 ⇒ 町会、自治会の班やマンションのフロアの単位で支援するなど、話合いの場を持って支援の輪を作りましょう。

Step ⑤ 避難訓練を試してみる

- 地域の防災訓練に要支援者自身が参加してもらうなど、災害発生を想定した訓練を行って、要支援者の安否確認や避難誘導などが実際に上手くできるかどうか、実践してみましょう。



アンケート 回答抜粋

Q6.台帳を活用して、事業全般で工夫していることや独自に行っていることがあれば教えてください。(回答55件)

(訪問・見守り)

- ・自治会役員、民生委員やボランティアと訪問してご挨拶している。
- ・特に一人暮らしの方には、常に見守り活動をしている。
- ・地域の行事や会議に積極的に参加し、いろんな情報を取り入れ、見守るようにしている。

(支援者同士の話し合い)

- ・町会・自治会が組織されていない要支援者の支援体制を話し合っている。
- ・各支援チームでお互いどう行動したらいいかを話し合っている。

(訓練)

- ・防災訓練の一つとしてタオルによる安否確認訓練を隣組で行った。
- ・要支援者への避難連絡や、実際の避難場所の確認で指定避難場所以外を想定している方の情報を入手した。

回答結果の傾向

Q6.台帳を活用して、事業全般で工夫していることや独自に行っていることがあれば教えてください。(回答55件)

Q7.支援者を地域(複数の支援者)で支える仕組みがあれば内容を教えてください。(回答55件)

◆町会・自治会

「発災時の連絡網の整備」「防災訓練」「避難所運営」に関する回答が多かったです。

◆民生委員・児童委員

「見守り・訪問」に関する回答がメインで、「防災訓練」「自治会や社協とのチームでの取組み」などの回答もありました。

気象警報レベル別の行動について

令和8年5月から 気象警報が変更されています

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

地域の支援者の方に行っていただきたい支援



①情報伝達

②状況確認

③避難支援

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! > -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

災害時の地域での動き（例）

普段から避難所・避難経路の確認、必要な食料・トイレ品等の備蓄を心がけましょう。

大雨や地震の時は、テレビやインターネットなどで最新の情報を確認し、早めの避難に備えましょう。また、和泉市では迅速に防災などの行政情報を受け取れる電子メール配信サービス「いすみメール」を提供していますので、携帯電話での利用登録をしておきましょう。

いすみメールの登録方法

izumimail@safe.city.izumi.osaka.jp

- 1 上記のメールアドレス（二次元コード利用可）より空メール（件名・本文不要）を送信してください。
- 2 返信メールを確認し、本登録を行ってください。
- 3 本登録では、氏名の入力と希望するカテゴリーを選択し、送信してください。
- 4 登録完了のメールが届いて本登録完了です。



・お知らせ情報
 ・防災・防犯情報
 ・教育・文化情報
 ・高齢者支援情報など

警戒レベル 1	早期注意情報	災害への心構えを高める
------------	--------	-------------

- ・今後の気象情報に留意し、災害への心構えを高める。

警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
------------	---------------	---------------	-----------------	---------------	--------------------------------

- ・ 台風の進路や大雨の状況など情報収集
- ・ ハザードマップ等で危険性のある区域や避難場所の再確認

支援者

- ・ 同意台帳に記載されている要支援者の台帳情報を再度確認
- ・ 災害情報を収集することが難しい方に、事前の情報提供 など

要支援者

- ・ 災害情報を入手する手段の再確認
- ・ 家族等連絡が必要となる方との連絡方法の再確認
- ・ 食料、常備品等の持ち出し品を再確認し、避難する際の準備

警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
--------------	--------------	--------------	----------------	--------------	--------------------------

支援者

- 最新の避難所開設状況を確認
- 同意台帳に記載の要支援者へ情報伝達、状況確認
- 要支援者自身や居住家屋の被害状況等を確認
- 避難する場合は避難支援が必要か意思確認

自身や家族の安全を確保した上で、可能な範囲で！

要支援者

- 避難場所への持ち物を最終確認し、家族や地域の支援者等と一緒に、より安全な経路で安全な場所へ避難

警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
--------------	----------------	----------------	------------------	----------------	-------------

- 対象地域の方は、要支援者を含むすべての人が避難

~~~~~ 〈警戒レベル4までに必ず避難!〉 ~~~~~

|              |                |                |                  |                |               |
|--------------|----------------|----------------|------------------|----------------|---------------|
| 警戒レベル<br>5相当 | レベル5<br>氾濫特別警報 | レベル5<br>大雨特別警報 | レベル5<br>土砂災害特別警報 | レベル5<br>高潮特別警報 | 命の危険 直ちに安全確保! |
|--------------|----------------|----------------|------------------|----------------|---------------|

- 直ちに安全な場所で命を守る行動をとる。
- その場でできる少しでも身の安全を確保するための行動をとる。

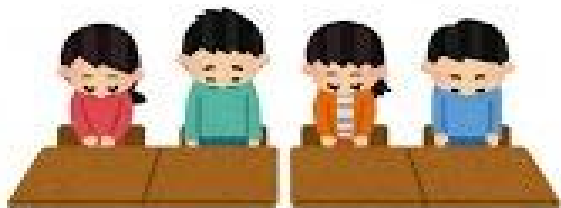
## 災害時は無理せずできることを

- ・ 支援者は自身や家族の身の安全の確保を優先して下さい。
- ・ 支援者は避難支援に法的な責任や義務を負うものではない。  
無理のない範囲での支援をお願いします

### 要支援者本人に自助努力を求めています

- ・ 避難行動要支援者本人及び家族に対しまして、まずは「自分の命は自分で守る」という自助の心がけにつきまして、周知していきます。

ご清聴ありがとう  
ございました



作成日 / 令和8年6月

作 成 / 和泉市 福祉部 福祉総務課

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

電話番号：0725-99-8126